

よむまつし

金沢大学教職員組合医学系四分会発行
4bunka1@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

働く環境は自分たちの手で!組合に入りましょう

1/2/3 病院長・看護部長宛に要求書 を提出しました。早期交渉を求めます



1 年次有給休暇の取得促進を図ること。また、希望した時に取得できる環境整備をすること。

2013年7月26日の懇談で確認したとおり、年次有給休暇を積極的に取得するように病院として職員に働きかけるとともに、全ての職種において取得日数の改善（増加）を図ることを求めます。年間に取得できる日数の具体的な目標値を示すなど、取得しやすい環境整備を工夫すること。



希望した日に年次有給休暇が取得出来ない場合があります。確かに事業の正常な運営を妨げる場合については使用者が有給休暇日を変更することが認められています。しかし原則として、年次有給休暇は、労働者が自由に指定できるものです。特段の事情がある場合を除き、希望した日に年次有給休暇を与えることを求めます。

2 全体研修、各病棟での委員会活動や学習会への参加は業務と認め、当該業務が所定時間外におよんだ場合は、時間外労働手当を支給すること。

2013年7月26日の懇談で確認したとおり、各種委員会および研修の実施実態の把握のため、具体的な事例について組合と協議する場を設けるとともに、現在手当が支払われていない委員会および研修についても時間外労働手当の支給基準緩和について検討すること。

3 サービス残業が発生しないように勤務時間の管理を行うこと。

2011年12月に組合が看護職員を対象に実

施したアンケートによると、90%弱が通常の看護業務について超過勤務があると回答しました。その内、50%強が超過勤務として申請しなかったと回答しています。加えて、自由記述において、「新人は申請してはいけないと聞いた」「怒られる可能性がある」「超勤制限がある」「申請しないように上司から言われている」など組織的に申請が制限されているともとられる記述が見られました。2011年6月17日付けの厚生労働省五局長通知に明記されているように、病院として適切な労働時間の設定、時間管理者に対する労務管理や労働関係法令等の研修を充実させることを求めます。また、2013年7月26日の懇談で回答されたとおり、新入りエンターン時に、超過勤務の申請方法、超過勤務に該当する状況や業務内容について説明する時間を設けることを求めます。

また同アンケートによると、休憩時間の利用について、日勤者で45分間の休憩を完全にとれたのは約15%、三交代制勤務者の場合45分間の休憩を完全にとれたのは準夜勤で10%未満、深夜勤で約20%、二交替制勤務者の場合90分間の休憩時間を完全にとれたのは約40%です。しかも半数以上が超過勤務として申請しなかったと回答しており、日常の看護業務の中にサービス残業が発生しています。休憩時間を確実に保障すること、また休憩時間帯にやむをえず業務を行った場合は勤務時間外労働手当を支払うことを求めます。



2009年に6月に組合が行ったアンケートによると、勤務時間〈前〉に出勤するとの回答が15%ありました。その内90%以上が時間外労働として申請していないと回答して

います。始業開始と同時に申し送り等が行われている場合は、申し送りの時刻を遅らせるなどして、情報収集のために必要な時間を勤務時間内に確保してください。それでもやむを得ず始業前に出勤した場合は時間外労働手当を支給してください。

4 手当の充実を図ること。

*血液浄化部および救急部で勤務する全ての医療職員について危険手当等を新設することを求めます。

*新人教育指導手当の新設を求める。7対1看護体制以後、新人の看護師が大幅に増加したため、新人教育を担当する中堅看護士の負担が大きくなっています。2011年12月に組合が実施したアンケートによると、新人教育が時間外に及ぶとの回答が少なからず見られました。新人職員の教育は質の高い医療を提供するためには不可欠であることから、手当化することを求めます。

5 外来看護の充実のため、十分な数の外来専属の看護師を配置すること。

内科処置室、外来化学療法室は、日常的に他の部署からの応援勤務が行われている状態です。専属的に勤務する看護師の増員を求める。

6 研究・研修に係わる経費の個人負担が発生しないようにすること。

看護研究等において、アンケートの郵送料、看護用具の工夫研究のための材料購入費用が個人負担になっていることが多く見られます。研究は個人のスキルアップのみならず、研究結果は病院医療の改善に直接つながるものであることから、病院として経費の負担を求める。

7 二交替制の夜間勤務の環境改善を図ること。

仮眠をとるために十分な大きさのベッドへの変更、仮眠室の設置を求める。現在設置されているソファーベッドは小さく、仮眠をとるために不十分です。『看護職の

夜勤・交代制勤務に関するガイドライン』（日本看護協会、2013年2月28日）においても、「夜勤者の安全と健康を確保するためには、適切な仮眠が欠かせないこと」「効果的な仮眠をとるための仮眠室の整備に注意を払うこと」などが明確に示されています。また、2013年7月26日の懇談においても、仮眠が必要であるとの回答がなされています。90分間の休憩時間帯において仮眠を効果的にとるための環境整備を求める。

安心して仮眠がとれる環境を整えるため、夜間帯は4人以上の看護師を配置することを求める。

8 長期研修、産休、病休、介護休暇などの代替要員の予算措置を講じ、該当者が生じた場合は速やかにフルタイムで代替すること。

昨年度の要求に対する回答（平成25年10月24日付け）では、産休、病休等の休暇取得者がでることを踏まえて採用していると述べられていますが、年度途中になると7対1看護の維持が難しくなっていると聞いています。代替職員を速やかに配置することを求める。

9 医療系技術職員の任期制を廃止すること。

附属病院において質の高い医療を継続して提供するため、医療系技術職員の任期制を廃止することを求める。



2011年4月より医療技術職員の任期を最長9まで延長する際、その理由として「有能な人材の確保」「本院で身についた技術を本院で生かす期間ができる」「専門認定資格を取得しても本院で生かす期間ができる」

「将来の選択肢が増え、落ち着いて技術の取得ができる」「全ての部署を経験させ、技術を習得させられる」「新人教育の負担が軽減され、本来の業務の専念できる」などが挙げられました。しかし、2013年3月

末に行われた雇用の上限を5年とする就業規則の変更はこれまでの大学病院の施策との一貫性を欠き、業務運営に支障を来すものです。任期制廃止をすぐに実現することが難しい場合であっても、最低でも任期制度を2013年3月末以前の状態に戻し、雇用契約が5年を超えて更新が繰り返された場合は、無期労働契約（常勤職員待遇）に転換することを求めます。

ワーキンググループを設置して病院として課題を検討していると聞いています。検討状況についての説明を求めます。

10 パートタイム職員へボーナスを支給すること。

病院の日常業務を円滑に行うに当たり、パートタイム職員が大きな役割を果たしています。雇用者としてパートタイム職員の労に報いるため、またパートタイム職員のモチベーションの維持高揚のため、ボーナスの支給を求めます。

11 宝町キャンパスの駐車の利便性を改善すること。

宝町地区では駐車スペースが十分に確保されておらず、利用者の利便性が著しく悪い状況が続いています。バスカードは必要に応じて発行されていると推測しますので、利便性の向上のために駐車スペースを早期に拡大することを求めます。それが難しい場合は、近隣の民間駐車場を大学として借り上げ、キャンパス内の駐車場と同額の料金で利用できるようにする等の便宜を図ることを求めます。もし、大学として代案を検討されているのでしたらお示しください。

駐車料金の引き下げ求めます。2013年10月24付け回答等において「立体駐車場の整備および運営に必要な経費を基に算定している」と回答されていますが、これまでその根拠となるデータは示されませんでした。建設費用の償却が大きな問題であるならば、特定の期間に在職する一部の職員に負担を求めるのではなく、長期的視野に立って建設費用を賄う等、不公平を出来るだけ無くす施策への変更を求めます。もし、大学が現状維持を主張される場合は、私たちが納得出来るデータを示して説明することを求めます。

四分会送別会のお知らせ

長年にわたり、金沢大学教職員組合医学系四分会を支えてこられた皆さんのご功労に敬意を表し、感謝申し上げると共に、今後のご健勝とご発展をお祈りする気持ちを込めましてささやかではありますが下記の通り送別会を行ないます。

組合員の親睦も兼ねます。お気軽にご参加ください。

とき 2月24日（月）19:00～

ところ ジョーハウス 小立野

会 費 2000円 退職者無料

お申し込みは、組合事務所までご連絡下さい。

電話：262-6009（角間内線2105） E-Mail : kanazawa@ku-union.org
(宝町内線2496) または : 4bunkamedkanazawa-u.ac.jp



組合に入しましょう

組合に入
すると

チ・ヨ・ッ・と・う・れ・し・い
こんな特典が…



その1

制度改正やキャリアアップの情報をお伝えします。

その2

医療研究全国集会や看護講座など、各種研究交流集会をご案内します。

その3

休暇や労働時間等、働くうえでの困りごと悩み事など、どんなことでも気軽に相談が受けられます。

その4

教職員の助け合い「教職員共済」や労働金庫のマイカーローンなど各種制度が利用できます。

組合員なら融資金利が0.1%優遇されています。

弁護士と「顧問弁護士契約」を結んでいます。職場の労働問題に関して無料で法律相談を受けられます。

労務に関するご相談、各種行事、組合加入の申込は組合へご連絡ください
電話：262-6009（角間内線2105） E-Mail：kanazawa@ku-union.org

金沢大学教職員組合 加入申込書

（ふりがな） 氏名		生年月日		性別	男 · 女
住 所	〒				
電 話	()				(内線番号：)
携帯電話		Eメール			
所属部局		職 種		職 名	
雇用形態	<input type="checkbox"/> 常勤教職員 <input type="checkbox"/> フルタイム非常勤職員 <input type="checkbox"/> パートタイム非常勤職員				
組合費	<input type="checkbox"/> チェックオフ（賃金控除）【通常はこちら】 給与支払い時に、大学が組合費を給与から控除し、一括して組合に渡す方法です。 宿舎使用料の支払いと同じ方法です。				
	職員番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
	* 職員番号は職員証、給与明細書に記載されています。 * 転記ミスがないか一度ご確認ください。				
	<input type="checkbox"/> チェックオフ以外の方法を希望 ()				

* 提供された個人情報は、当組合の諸事業の案内や組合員データーの作成の他、組合の諸情報を組合員等に周知するための使用させていただきます。

生き生きと安心して働けるよう、あなたのそばに職員組合があります。もしものときに頼れるのはやっぱり組合！